年末年始の業務案内

公共施設

施設名	休業日
市役所・診療所・公民館 ※戸籍の届出関係は、総合窓口センターで受付け（預かり等）します	29日(水)～3日(月)
火葬場	1日(土)～3日(月)
産業廃棄物最終処分場	29日(水)～5日(水)
子育て学習・支援センター	28日(火)～4日(火)
図書館・淡路人形浄瑠璃資料館	27日(月)～4日(火)
玉青館	27日(月)～3日(月)
慶野松原荘	20日(月)～22日(水) 27日(月)～29日(水)
大鳴門橋記念館	16日(木)～17日(金) 20日(月)～31日(金)
淡路人形浄瑠璃館	16日(木)～31日(金)
鳴門みさき荘	16日(木)～17日(金) 27日(月)～31日(金)
湯の川荘	28日(火)～3日(月)
スポーツセンター	29日(水)～3日(月)

温泉

施設名	営業、休みのご案内
サンライズ淡路	31日(金)～3日(月)＝休み
ゆとりっく	31日(金)＝10:00～24:00 1日(土)～3日(月)＝13:00～21:30
さんゆ～館	31日(金)～3日(月)＝10:00～24:00
ゆーぷる	31日(金)＝10:00～翌日2:00 1日(土)～3日(月)＝10:00～24:00

プール＆フィットネス

施設名	休業日
ゆとりっく	30日(木)～3日(月)＝休み
サンプール	27日(月)～3日(月)＝休み

◉粗大ゴミ・資源ゴミ

区分	南あわじ市全域
場所	中央リサイクルセンター（榎列上幡多）☎43-3200
業務時間	(月～金)9:00～16:00、(土・日)休み ※毎月第2日曜日は9:00～16:00
休業日	29日～3日まで休み。4日から通常どおり

淡路広域行政粗大ごみ処理場（奥畑処理場）☎24-1676
●休業日＝25日～26日、31日～3日
●臨時開場日＝27日～29日8:30～16:30、30日8:30～12:00

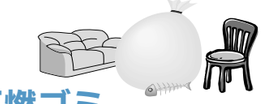

◉可燃ゴミ

区分	緑地域から持込み	西淡・三原・南淡地域から持込み
場所	やまなみ苑（広田広田）☎45-0534	清掃センター（八木寺内）☎42-1356
業務時間	(月～金)8:30～16:30(土)8:30～11:45、(日・祝)休み ※27日～31日は、8:30～16:30	(月～金)8:30～16:30(祝日)8:30～正午、(土・日)休み ※27日～30日は8:30～16:30、 31日は8:30～正午
休業日	1月1日～3日まで休み。4日から通常どおり	
注意事項	❶市指定のゴミ袋を使用して持込んでも、「手数料」が必要です ❷家具などの粗大ゴミは、金属・ガラスなどの不燃物を取り外してから持込んでください ❸必ず時間内での持込みをお願いします ❹持込みに際して道路上にゴミが飛び散らないよう、荷台にシート掛けなどの処置をしてください ❺農業用資材や家屋解体物、産業廃棄物は受入れができません	

障害者(児)見舞金

対象者　22年12月1日現在、3か月以上市内に住民登録のある障害者（児）で、身体障害者手帳1～4級、療育手帳、有効期限内の精神障害者保健福祉手帳を持っている人

支給額　5000円分の南あわじ市ふれあい振興商品券

支給方法　12月中旬に対象者へ郵送します

問福祉課☎44・3002

交通事故防止運動

期間　12月1日(水)～10日(金)

【最重点項目】
◎高齢者の交通安全
【運動重点項目】
❶飲酒運転根絶
❷夕暮れ時の交通安全
❸自転車の交通安全
❹全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問生活環境課☎43・5024

国民健康保険税4期

納期限　12月27日(月)

納付は口座振替が便利で安心です。

問税務課☎43・5022
問収税課☎43・5034

成人式

日時　1月9日(日)　午後1時30分～

場所　文化体育館

対象　平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
※案内状は送付しません
※市内に住所がない人も参加できます

問生涯学習文化振興課☎37・3020

固定資産税の対象となる償却資産の申告

申告期限　1月31日(月)

対象　固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの人。平成23年1月1日現在の状況を申告。

すでに申告している人
年末に申告書を送付しますので、変更の有無を申告してください。

これまで申告していない人で平成22年中に新たに償却資産を取得した人
申告が必要です。申告書の様式が手元にない場合は、税務課にご連絡ください。

申告先　総合窓口センターまたは税務課

問税務課☎43・5022

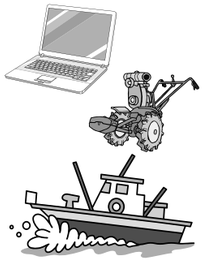

固定資産税の対象となる償却資産とは…

事業用に使うために所有している減価償却資産です。

《具体例》小売業の陳列・自動販売機・看板・レジスター・飲食店の厨房設備・テレビ・エアコン、製造業の製造機械・受電設備・構内舗装、農業の野菜収穫機、漁業の漁船・巻上機など

※家屋や自動車、特許権のような無形減価償却資産は対象となりません

事業主の人は給与支払報告書の提出を

事業主は従業員や雇人に対し、給与・賃金・賞与等を支払った場合には、支払いを受けた人ごとに、その年の支払額等を記入した給与支払報告書を、各市区町村へ提出することになっています。早めの提出をお願いします。

提出期限　1月31日（月）

提出先　支払いを受ける人が1月1日現在に居住する市区町村

提出方法　郵送または直接税務課、総合窓口センターに持参

◉注意事項
・「総括表」と「個人別明細書」をあわせて提出
※特別徴収分と普通徴収分を区分してください
・扶養親族等がある場合は、摘要欄に氏名・続柄を記入
・前職分を含む場合は、その支払者・支払金額・社会保険料の金額・源泉徴収税額・退職年月日を摘要欄に記入
・アルバイト・パートの人や青色専従者についても、提出をお願いします
・住宅借入金等特別控除がある場合、摘要欄に控除可能額及び居住開始年月日を記入

問税務課☎43・5022

ご提出は、eLTAX（エルタックス）でも可能です。
問サポートデスク
☎0570・081459

公共下水道事業計画変更の告示・図書縦覧

広田、阿万、賀集、福良処理区の公共下水道事業計画変更（案）の告示及び図書の縦覧をします。

縦覧期間　12月3日（金）～10日（金）

縦覧場所　下水道課

縦覧図書　特定環境保全公共下水道事業計画変更（案）

変更内容
❶広田処理区＝事業期間、事業区域、計画処理人口、計画汚水量、計画流入水質の変更及び下水道法施行令の改正に伴う計画放流水質の設定
❷阿万・賀集・福良処理区＝事業期間、事業区域計画処理人口、計画汚水量の変更及び計画流入水質の変更

問下水道課☎50・3039

建物・農機具共済に加入しましょう

1年契約・安い掛金の「補償型」時代にマッチしたNOSAIの建物・農機具共済に加入しませんか。

共済の魅力
❶1年契約で毎年見直しが可能です
❷新加入で安心サポート
❸お支払いが簡単です
❹農機具の保険はNOSAIだけ、頼りになる共済
※詳しくは市ホームページを参照ください

問農業共済課☎42・6210